

ファミリーシップ制度普及啓発事業業務委託に関する質問及び回答

令和8年4月27日時点

No.	質問事項	回答
1	<p>募集要項の応募資格に、「(3) 性の多様性に関する事業を行っている公益法人、特定非営利活動法人等民間団体（以下「公益法人等」）又は企業であること。」とあるが、自治体の男女共同参画計画の策定支援業務、調査等の実績でも問題ないか。</p>	<p>性の多様性に関する研修や講演、イベントの企画・運営、相談対応などを想定しておりますが、自治体の計画策定支援や調査等の業務が性の多様性に関するものであれば、実績として含めていただけます。</p>
2	<p>啓発シンポジウムについて、参加者募集に係る広報は受託者で行うが、参加者の募集は県で実施するのか。また、募集も業務に含まれる場合、呼びかけ先リストの有無や、HP掲載など県で対応していただける範囲を教えてください。</p>	<p>HP掲載、チラシの配布など、県で参加者募集を行いますが、受託者においても参加者の募集を行っていただきます。呼びかけ先のリストは特にありません。</p>